

平成17年10月から介護保険制度が変更

～介護保険施設利用時などの食費・居住費が保険給付対象外になり、利用者負担が改正～

どうして変える必要があるの？

同じ要介護状態の方でも、在宅で生活している方はサービス利用の1割負担のほかに、食費や居住費としてアパート代や光熱水費などを負担しており、その総額は全国平均で1カ月当たり約10万4,000円になります。

一方で、施設に入って生活している方の負担は、サービス利用の1割負担と食材料費の合計は1カ月当たり約5万6,000円です。

このように、在宅で生活している方と施設に入って生活している方の費用負担におよそ2倍程度の差が生じているため、この不均衡を是正するものです。

10月1日から特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所時の居住費と食費、ショートステイ利用時の滞在費と食費が介護保険の対象外となります。またデイサービス、デイケア利用時の食費についても介護保険の対象外となり自己負担となります。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイの自己負担

現行は・・・介護サービス費用の1割 + 日常生活費 + 食費の一部

改正後・・・介護サービス費用の1割 + 日常生活費 + 食費の全額 + 居住費（滞在費）

事業所ごとに料金を設定するため、詳しくはご利用の事業所へご確認ください。

所得の低い方のために「特定入所者介護サービス費」を設置

所得の低い方にサービス利用が困難にならないよう、「居住費」「食費」それぞれに負担上限額が設けられており、上限額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として介護保険から支給されます。

対象となる方 第1段階から第3段階に該当する方で、「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」を利用する方。

10月からの介護保険利用者負担段階と高額介護サービス費の利用者負担限度額（円/月）

利用者負担段階	内容	居住費の利用者負担限度額	食費の利用者負担限度額	高額介護サービス費の利用者負担限度額
第1段階	・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	0	10,000	15,000 (15,000)
第2段階	・住民税非課税世帯で、合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の方	10,000	12,000	15,000 (24,600)
第3段階	・住民税非課税世帯で、合計所得と課税年金収入の合計が80万円～266万円以下の方	10,000	20,150	24,600 (24,600)
第4段階	・住民税課税世帯の方	利用者と施設の契約による額 (負担限度額なし)		37,200 (37,200)

利用者負担段階区分は、介護保険料の段階区分とは別のものです。
高額介護サービス費の()内数字は9月までの額です。
居住費は多床室の額です。(個室は別額)

デイサービス、デイケアの自己負担

現行は・・・介護サービス費用の1割 + 食費の一部

改正後・・・介護サービス費用の1割 + 食費の全額

高額介護サービス費の申請方法が変わります

高額介護サービス費は対象者に申請書を随時送付していますが、平成17年10月から一度申請をしていただくと、その後の申請手続きは不要となり、同じ振込先口座に振り込まれます。また申請時の領収書の添付も不要となります。

問い合わせ 高齢福祉課（内線121・125、太田・丸山）

交通事故多発



緊急スクランブル作戦実施中

緊急スクランブル作戦発式で取り締まりに出発するパトカー＝恵那署

「非常事態宣言」発令

家庭で 職場で 地域で 声掛け合って事故防止

県内全体での交通事故は、件数・死者ともに減少しており、特に死者数では、増減数・増減率で全国のベスト2となっています。

しかし、恵那署管内では発生件数、死者数、負傷者数とも前年同期より増加しています。特に死亡事故は7、8月に4件発生、4人もの尊い命が失われています。

このため9月5日、恵那署と市役所は交通事故多発「非常事態宣言」を発令し、スクランブル作戦発式を行いました。

もうこれ以上絶対に交通事故を起こさないよう決意も新たに、交通事故抑止運動を推進します。

問い合わせ 交通安全対策室（内線202）

交通事故の発生状況（8月末現在）

	恵那署管内			県下全域		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
平成17年	130	4	161	9,337	92	12,894
平成16年	116	2	147	9,601	126	13,235
増減数	+14	+2	+14	264	34	341

交通事故の特徴

1. 国道での発生が47件（36.2%）、その内国道19号が35件（全体の26.9%）と多い
2. 態様別では、追突事故が48件（41.5%）、続いて出会い頭事故が24件（18.5%）と多い
3. 高齢者が第一当事者（責任割合の大きい当事者）となった事故が27件（20.8%）と多い
4. 女性運転者が第一当事者となった事故が37件（28.5%）と多い
5. 飲酒事故が6件と多い

9月21日～30日は、秋の全国交通安全運動期間

募 集

**愛知障害者職業能力開発校
18年度の入校生**

愛知障害者職業能力開発校では、平成18年度の入校生を10月から募集します。

募集科目・定員

- 【普通過程】訓練期間2年
 - ・システム設計科 定員15人
 - ・コンピューター制御科 定員10人
- 【短期過程】訓練期間1年
 - ・OAビジネス科 定員30人
 - ・CAD設計科 定員20人
 - ・デザイン科 ▷Webコース=定員20人

員20人 ▷DTPコース=定員10人
・園芸科・アパレル科・彫型工芸科
定員計40人

応募資格 ▷普通過程=高校卒業または、これと同等以上の学力を有する方
▷短期過程=義務教育終了または、これと同等以上の学力を有する方
▷身体障害者手帳を有し、障害が固定しており、訓練と集団生活が可能なる方

募集期間 ▷第1回(新規学卒者)=10月3日(月)~31日(月)▷第2回(一般・新規学卒者)=11月1日(火)~30日(水)▷第3回(一般・新規学卒者)=平成18年1月4日(水)~2月17日(金)

応募方法 入校願書、健康診断書を公共職業安定所に提出

選考日 ▷第1回=11月6日(日)▷第2回=12月11日(日)▷第3回=平成18年2月26日(日)

選考方法 普通・短期過程とも一般教養試験と面接

受験料 無料
授業料 無料。ただし教科書代、食費は実費が必要。

その他 通校が不便な方は、寄宿舎に入寮できます

問い合わせ 愛知障害者職業能力開発校(愛知県宝飯郡一宮町大字一宮字上新切33-14) ☎0533-93-2102
<http://www.aihoi.ac.jp/>

はい119です

~ 消火・通報訓練指導車『けすゾウくん』 ~

(財)日本宝くじ協会の助成を受け、消火・通報訓練指導車『けすゾウくん』を8月24日、恵那消防署に配置しました。
『けすゾウくん』は、市民の防災に



対する関心が高まっている中、「安全で安心なまちづくり」を目標に、消火器の使い方、119番通報などの習熟と地震知識の啓発といった大きな役割を持っています。

自治会や婦人会を中心とした自主防災隊、学校や企業などの訓練で活



躍します。

けすゾウくんの装備品 ▷訓練用消火器(12本)▷訓練用簡易型標的▷テレビモニター(29インチ)▷VTR(VHS、DVD)▷ビデオカメラ▷広報用アンプ▷119番通報訓練セット▷低年齢層向け防災啓発紙芝居▷展示用非常持出し品「けすゾウくん」を使った消火・通報訓練を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎26-0119、岩村消防署 ☎43-4119、明智消防署 ☎54-4119、上矢作分署 ☎48-3119

~ 救急車の連携出動を実施 ~

消防本部では平成16年10月5日から119番通報受信時、重篤な救急事案、またはそれが予想されるような場合、先に着いた救急隊が必要だと判断したとき、救命率向上のために救急車を2台または、救急車と消防車を同じ現場へ出場するようにしています。

近年多様化、高度化する救急事案に素早く対応し、地域住民が安心して暮らせる恵那市を目指して、活動しています。これは旧恵那市に限った事ではなく、恵那市内すべての消防署で実施しています。

問い合わせ 消防本部 ☎26-0119



来年の保育園の入園児を募集します

平成18年4月から保育園に入園を希望する乳幼児を募集します。募集する保育園は右表の通りです。

入園資格 保護者が仕事や病気などのため、保育に欠ける乳幼児

手続き 10月1日(土)~31日(月)の間に(日曜日・祝日は除く)入園を希望する保育園に申込書を提出してください。(申込書は児童福祉課と各振興事務所、各保育園に置いてあります)新規の方は簡単な面接を行いますので、入園予定児童と一緒に希望する保育園で申し込み手続きをしてください。また引き続き入園を希望される方も申し込みが必要となりますので、現在通っている保育園で所定の手続きをしてください。なお平成18年4月以降の途中入園を希望する方(ただし、平成18年10月1日までに入園する方)も合わせて受け付けます。

受付時間 ▷平日=午前8時半~午後4時半▷土曜日=午前8時半~正午

問い合わせ 児童福祉課(内線153、小川・鈴村)

保育園名	所在地	定員	保育対象児				開所時間	電話番号	
			0歳	1歳	2歳	3歳~			
私立	千草保育園	大井町	60	○	○	○	○	7:30~18:00	26-5225
	ルンビニー保育園	長島町	70	○	○	○	○	7:30~18:00	26-1961
公立	城ヶ丘保育園	大井町	160	○	○	○	○	7:30~19:30	25-2539
	長島保育園	長島町	90		○	○	○	7:30~18:00	25-2720
	やまびこ保育園	長島町	80	○	○	○	○	7:30~18:00	27-3250
	野井保育園	三郷町	45		○	○	○	8:30~18:00	26-3808
	佐々良木保育園	三郷町	45				○	8:30~17:00	28-1043
	武並保育園	武並町	70	○	○	○	○	7:30~18:00	28-2036
	中野方保育園	中野方町	45		○	○	○	8:30~18:00	23-2518
	飯地保育園	飯地町	30				○	8:30~17:00	22-3028
	藤へき地保育園	武並町	30				○	8:30~17:00	28-2732
	岩村保育園	岩村町	175	○	○	○	○	7:30~18:30	43-2209
	山岡保育園	山岡町	150	○	○	○	○	7:30~18:30	56-2255
	明智保育園	明智町	150		○	○	○	7:30~18:30	54-2030
	吉田保育園	明智町	45		○	○	○	7:30~18:30	54-4545
	串原保育園	串原村	40			○	○	7:45~17:00	52-2508
上矢作保育園	上矢作町	60	○	○	○	○	7:30~18:30	48-3111	

みんなの掲示板

笠置町蘇原神社剣の舞奉納

毛呂窪民芸保存会では、笠置町毛呂窪蘇原神社例大祭に、市指定無形文化財である剣の舞奉納を行います。

獅子頭を被った男性が笛と太鼓のはやしに乗って、神に供えた真剣二振り両手に持って勇壮に舞う姿をお楽しみください。

とき 10月2日(日)午後1時~2時半
ところ 笠置町毛呂窪中田 蘇原神社
問い合わせ 毛呂窪区長・安江昌俊 ☎27-3570

姫栗伝統花火大会

小さくても、音は世界一

笠置町姫栗地区では、伝統花火大会を開催します。戦前から行われていた手作りによる、椿山神社例大祭奉納花火を復興し、伝統花火大会として継承。今年で第15回を迎えることとなりました。ぜひご家族そろっ

てお越しください。

とき 10月2日(日)午後6時半~ 小雨決行
ところ 姫栗地内 田沢バス停付近
内容 御笠置太鼓、手筒花火、おいしんぼ広場など
問い合わせ 実行委員会・市川克典 ☎27-3017

**三郷歌舞伎保存会
こども歌舞伎を上演**

三郷歌舞伎保存会では、三郷町佐々良木地区の秋祭りに協賛し、宮盛座でこども歌舞伎を上演します。子どもたちが演じる歌舞伎をぜひ観に来てください。

とき 10月9日(日)午後2時半開演
ところ 宮盛座(三郷町佐々良木公民館)
内容 ▷第1幕=白波五人男・稲瀬川勢揃いの場(三郷小学校歌舞伎こども教室・約20分)▷幕間=三郷ひまわり会の皆さんによる民謡踊り▷第2幕=絵本大功記・尼崎閑居の場(三郷歌舞伎保存会子ども会員・約1時間10分)
問い合わせ 三郷歌舞伎保存会・度会賢吾 ☎28-1013

次回は10月1日発行です 次回の「広報えな」は10月1日号になります。9月30日(金)と10月1日(土)にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。よろしくお祈いします。

案内

国民健康保険
新しい保険証を交付

国民健康保険証の有効期限が9月30日で終了します。10月1日からの新しい保険証を配達記録郵便でお送りします。配達時に不在で保険証を受け取ることができなかった場合、9月中は各地区の郵便局で保険証を受け取ることができます。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課保険係（内線144・145・146）

明智回想法センター 思い出学校
昭和の生活用品ありませんか

皆さんの家に、昭和時代（戦後～40年代）の生活用品が眠っていませんか。

回想法センターでは、特に家庭用かき氷機（手動）、メンコ、ペーゴマ、

ランドセル、雑誌、スケーター、テレビ（脚付き）、洗濯機（1層式、絞り付き）、蚊帳・風鈴、台所用品、カルタを集めています。ぜひ寄付をお願いします。

寄付していただいた品については、回想法センターで展示させていただきます。

問い合わせ 明智回想法センター 思い出学校 ☎54-4056

明智回想法センター 思い出学校
回想法体験しませんか

回想法センターでは、毎週木曜日午前10時から、午後2時から1時間、体験コースを開催しています。

回想法は昔のことを思い出しながら脳の活性化を図る、認知症予防の1つの療法です。大変懐かしく、楽しい内容ですので、ぜひご参加ください。

申し込み・問い合わせ 明智回想法センター 思い出学校 ☎54-4056

司法書士会東濃支部
無料法律相談を開催

県司法書士会東濃支部では、毎年10月1日の「法の日」にちなみ、地域の方々の登記法律問題の一助になればと、「司法書士無料法律相談」を開催しています。

とき 10月1日(土)、8日(土)各日午前10時～午後4時

ところ ▷1日＝まなびパークたじみ6階視聴覚室 ▷8日＝中津川市にぎわいプラザ2階21・22号室

相談内容 ▷不動産登記一般（相続、遺言など）▷商業登記（会社設立、変更など）▷債務整理・自己破産▷簡易裁判所訴訟代理▷成年後見人などの法律、登記に関する相談一般

問い合わせ ▷多治見会場＝加藤・柳生事務所（多治見）☎0572-25-4102 ▷中津川会場＝斎藤事務所（中津川）☎0573-65-2733

案内

自賠責保険・共済
期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、年間約130万件もの交通事故被害者に支払われています。

毎年絶えない交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性があります。一人ひとりがよりいっそう自賠責制度の役割や、保険・共済金支払いの仕組みに対する理解を深めることが大切です。

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない1250cc以下のバイク（原動機付

自転車・軽二輪自動車）は、期限切れ、掛け忘れがないか確認をお願いします。

自賠責制度の詳細内容はホームページ <http://www.jibai.jp> でご覧いただけます。

問い合わせ 国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局輸送課 ☎058-279-3714、市役所税務課税政係（内線502）

交通遺児育成資金
無利子で貸付を

不幸にして一家の働き手（父母）が自動車事故で亡くなったり、重度の後遺障害が残ったりした場合、その家庭の赤ちゃんから中学生までの子どもを対象に、無利子で育成資金をお貸しします。

これには、扶養している保護者が

所得税や市民税の非課税の方など、一定の条件に当てはまる必要があります。

重度の後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表の1級～3級に相当する後遺障害をいいます。

貸付金 ▷一時金＝155,000円▷月額＝20,000円▷小・中学校入学時支度金＝44,000円

返還方法 中学校卒業後、1年を経過した後20年以内の無理のない割賦返済。ただし、高校、大学などへの進学者は、在学期間中は返還が猶予され、卒業後6カ月を経過した後、返還を始める必要があります。

問い合わせ 独立行政法人（国土交通省所管）自動車事故対策機構岐阜支所 〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命金町ビル ☎058-263-5128

住宅の入居者を募集

市営住宅、特定公共賃貸住宅、若者住宅の入居者を募集します。

入居条件

【市営住宅】▷市内に在住または在勤の方▷市町村税を滞納していない方▷同居する家族がある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方を含む）▷住宅に困っている方▷前年の収入が公営住宅法で定められた金額以下の方

【特定公共賃貸住宅】▷市町村税を滞納していない方▷同居する家族がある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方を含む）▷住宅に困っている方▷前年の収入が公営住宅法で定められた金額に該当する方

【若者住宅】▷18歳から40歳までの方▷市町村税を滞納していない方▷同居する家族がある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方

を含む）▷住宅に困っている方

申込期間 10月3日(月)～17日(月)

土・日、祝日を除く

入居可能日 11月中旬以降

申し込み方法 市役所建築住宅課

募集住宅

【市営住宅】

住宅名	構造	間取り	家賃	募集戸数	所在地
大洞住宅	簡易耐火2階建て	2DK	¥10,500～17,500	2戸	長島町永田
		3DK	¥13,400～22,100	1戸	
丸池住宅	簡易耐火2階建て	2DK	¥7,500～12,400	2戸	大井町丸池
下本郷住宅	木造平屋	2K	¥5,600～9,300	1戸	岩村町飯羽間
末広住宅	中層耐火3階建て	2LDK	¥19,800～32,900	1戸	上矢作町末広

【特定公共賃貸住宅】

木根住宅	木造平屋	2LDK	¥35,000～41,000	1戸	串原木根
松林住宅	木造平屋	2LDK	¥35,000～41,000	3戸	串原松林

【若者住宅】

川原島若者住宅	木造平屋	1LDK	¥17,000	1戸	上矢作町
---------	------	------	---------	----	------

または各振興事務所にある申込書に必要書類を添えて申し込む。

問い合わせ 建築住宅課（内線238）

岩村町菅沼第2団地宅地を分譲中

岩村振興事務所では、過疎対策の一環として宅地分譲を行っています。市町村合併により一時分譲を中止していましたが、このたび再開しました。

12区画中残り6区画となりまので、現地視察など検討の上、お申し込みください。

分譲種類▷A＝岩村町1667-19、

283.20平方メートル、5,040千円▷F＝岩村町1667-29、395.47平方メートル、6,117千円▷G＝岩村町1667-30、476.20平方メートル、5,817千円▷H＝岩村町1667-31、403.37平方メートル、6,252千円▷J＝岩村町1667-33、329.10平方メートル、5,272千円▷K＝岩村町1667-34、341.04平方メートル、5,463千円

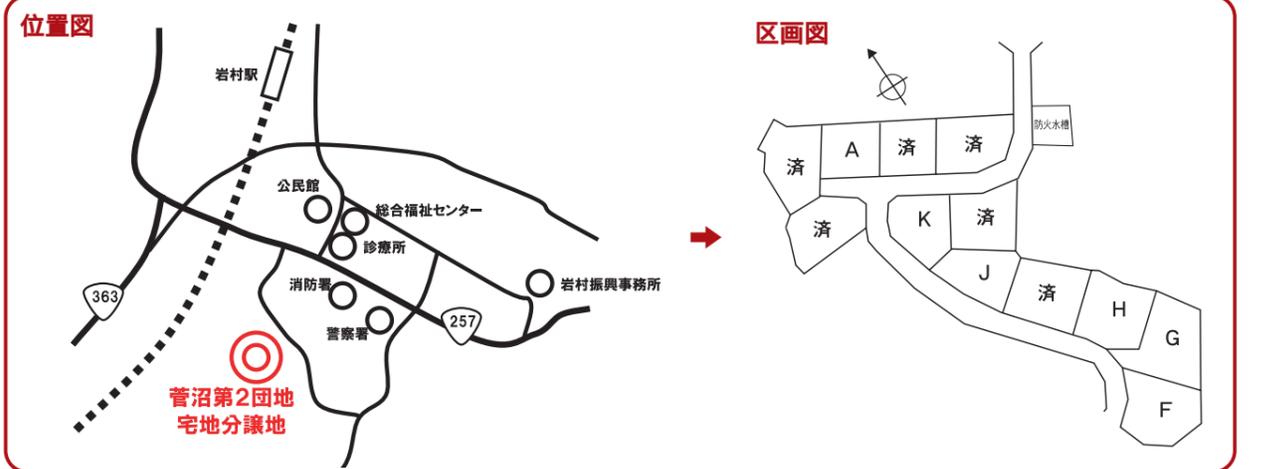
申し込み方法 岩村振興事務所に

備え付けの申込書を振興課に提出してください。

締め切り 10月31日(月)まで

分譲の決定 申込書審査の上、受付期間終了後に決定書を送付します。区画の重複申し込みがあった場合は抽選により決定します。

問い合わせ 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111（内線226）



出生 おめでた



8月後半届出
()は保護者

大井町 杉下聡吾(医一) 林純璃(将和)
篠原涼星(直人) 桑原萌夏(幹) **長島町**
 松田礼生(晃政) 林広流(伸幸) **三郷町**
 鈴木彩夏(照道) **武並町** 松村航汰(勇一)
中野方町 柘植未優(清仁) **飯地町**
 纈纈凌翔(重治) **岩村町** 伊藤愛(慎二)
 成瀬光太(正道) 松元悠亮(克幸) **山岡町**
 伊藤貴祥(孝直) 丸山みい菜(福美)
 白金翔栄(実) **明智町** 田北紗彩(浩二)
 村上侑奈(保明) 伊藤慶大(重明) **上矢作町**
 長谷川まり(健太郎) 大島貫介(孝介)

死亡 おくやみ

8月後半届出

大井町 井戸岳見(御所の前3・75歳) 町野廣道(栄町1・72歳) **長島町** 小栗有紀子(上大崎・9歳) 水野修安(永田上3・68歳) 磯村昭三(下本郷・77歳) 水野正子(新田・78歳) **武並町** 伊藤東海夫(新田・77歳) **笠置町** 勝股八郎(石山開拓・67歳) **飯地町** 曾我お津た(五明・100歳) **岩村町** 安藤志き(本町4・93歳) 市岡清吉(西町2・80歳) 酒井かずよ(新道・91歳) 遠山光男(飯羽間4・56歳) **山岡町** 春日井須美子(原2・83歳) 西尾健次呂(原4・73歳) 鱈部志ゆう(原3・89歳) 度会絹(下手向4・96歳) 佐々木行江(上手向5・84歳) **明智町** 大川定子(駅前町・71歳) 井上英子(駅前町・84歳) 松井清(市場町・98歳)

市の人口(9月1日現在)
 総数 57,366人(-64) 世帯数 18,714(-28)
 男 27,759人(-29) 女 29,607人(-35)
 ()内は前月との比較
市内の交通事故(8月)
 人身事故 26件(156件) 負傷者 32人(191人)
 物損事故 137件(1,333件) 死者 3人(3人)
市内の火災(8月)
 建物 1件(6件) その他 1件(18件)
救急車出動回数(8月)
 170回(1,317回)
 ()内は1月からの累計

情報 INFORMATION

催し

ひし屋で幽玄の世界を体感 筑前琵琶演奏会を開催

中山道ひし屋資料館で、筑前琵琶の演奏会を開催します。

琵琶は、音楽というよりも語りや精神性に重きを置いたものです。ひし屋の古いたたずまいが、幻想的な空間を生み出し、琵琶の演奏を引き立てます。

若手女性奏者、田中旭泉の歌と弦が作りだす、美しくも悲しい幽玄の世界を体感してみませんか。



とき 10月17日(月)午後5時30分開場、午後6時開演

ところ 中山道ひし屋資料館母屋

演目 「小栗栖」「船弁慶」

チケット代 1,000円

販売開始 9月27日(火)

販売所 社会教育課文化係、中山道ひし屋資料館、恵那文化センター

定員 150人

駐車場 大井町自治会館(共用)大井小学校(臨時)

問い合わせ 社会教育課文化係(内線649)

ついに完成 えな斎苑内覧会

平成16年度から建設中の新火葬場「えな斎苑」がいよいよ完成し、10月13日(木)の開苑に先立

ち、市民の皆さんを対象に内覧会を開催します。

お誘い合わせの上、ご来苑ください。

とき 10月2日(日)午前9時～午後4時、3日(月)午前9時～午後4時

ところ えな斎苑(東野2201-158)



問い合わせ 環境施設課(内線186)

秋のとんぼ玉ガラス体験

ガラス棒をバーナーで溶かし、ガラス玉(とんぼ玉)を作ります。異なる色のガラスを混ぜたり、形を変えたりすることで、世界に1つだけのオリジナルネックレスやキーホルダーが完成します。秋のコレクションにいかがですか。

とき 9月29日～10月27日、毎週木曜日
 ▷午前の部=9時半～11時半
 ▷午後の部=1時半～3時半

ところ 恵南クリーンセンターあおぞら

対象 市内在住18歳以上の方
定員 各8人(事前に予約が必要です。定員になり次第締め切ります)

参加費 1人1,800円

申し込み・問い合わせ 恵南クリーンセンターあおぞら ☎0572-65-2203 ☎0572-65-2347(平日午前8時半～午後5時)

催し

秋の月待ちお堂めぐり みんなで歩こう心のふるさと

いわむら町まちづくり実行委員会では、「秋の月待ちお堂めぐり」を開催します。完歩者には抽選で「農村景観日本一」産新米30^{キロ}などの豪華商品をプレゼント。ぜひ、ご家族そろってご参加ください。

とき 9月23日(祝)午前9時～11時受付

スタート 岩村歴史資料館前、明知鉄道・飯羽間駅

ゴール ふるさと富田会館

ルール 受付でスタンプ帳(案内地図)をもらって、随時出発(ゴールまで約7^{キロ})

チェックポイント お堂ならびに石仏、展望所など10カ所
 ▷吉田川経塚、銭神様、釈迦堂、石仏群(釈迦堂)、農村景観展望所、阿弥陀堂、薬師堂、観音堂、観音念仏塔、弘法堂

制限時間 午後0時45分

参加費 大人500円、中学生以下300円

完歩賞 完歩証とお楽しみ抽選券をお渡しします。

その他 コースの途中やゴールでは各種イベントを用意しています。受付は当日のみです。

問い合わせ いわむら町まちづくり実行委員会(ふれあいの館内) ☎43-4622

動物愛護フェスティバル 支えあう人と動物

県獣医師会では、動物との触れ合いを通じて、生命の尊重と動物愛護精神、動物の適正飼育の普及を図るため、動物愛護週間の行事を開催します。

とき 9月25日(日)午前10時～午後3時

ところ 裏木曾花街道セン

ターイベント広場(中津川市付知町)

内容 動物ふれあいコーナー・乗馬体験、犬の里親探し・警察犬の模範演技、野鳥観察会・搾乳体験・犬のしつけ教室、動物クイズなど

入場 無料

問い合わせ 動物愛護フェスティバル実行委員会 ☎0573-72-2087

案内

家屋調査にご協力を

平成17年1月2日から翌年1月1日までに新築・増築された家屋に対して、平成18年度から新たに固定資産税(都市計画税)が課税されます。その評価額・税額を算定するため、新築・増築部分について調査します。

家屋調査の日時は、あらかじめ連絡をします。調査は「建築確認通知書」「工事見積明細書」などを参考にいきますので、関係書類を用意して、調査時にご提示ください。(調査時間短縮のため、事前にお借りする場合があります)

実際の調査では、新築・増築家屋の構造と各部分(屋根、基礎、内外壁、柱、天井、床、建具、付帯設備など)を拝見しますが、調査時間は30分から1時間程度かかります。ご協力をお願いします。

調査に訪問する職員は、必ず固定資産評価補助員証を携帯しています。不審に思われたときは提示を求め、確認してください。

なお、家屋を取り壊した場合もご連絡ください。

問い合わせ 税務課資産税係(内線511～513)

案内

オータムジャンボ宝くじ 賞金は、1等・前後賞合わせて2億円

平成17年度のオータムジャンボ宝くじは9月26日(月)から10月11日(火)まで発売されます。

全国の宝くじ売り場のほか、通信販売でも購入することができます。

1等=1億5千万円×24本 前後賞=各2,500万円
 2等=1,000万円×24本 3等=100万円
 4等=5万円 5等=1万円
 6等=3,000円 7等=300円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに利用されます。

昨年度は、美術館の事業に1,157万4千円が交付されました。

問い合わせ 財務課財政係(内線352・353)

10月の相談

法律相談(要予約)

7日(金)・21日(金)午後1時～4時。中公民館相談室。申し込みは総務課(内線307)へ

19日(水)午後1時～4時。岩村振興事務所1階相談室。申し込みは岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線226)へ

26日(水)午後1時～4時。山岡農村環境改善センター会議室。申し込みは山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線272)へ

7日(金)午前9時～正午。中公民館相談室。総務課(内線307)

27日(木)午後1時～3時。山岡公民館。山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線272)

12日(水)午後2時～4時。明智公民館。明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

人権相談
 12日(水)午後1時～3時。中公民館相談室。総務課(内線307)

社会保険相談
 19日(水)午前10時～午後3時。商工会議所。市民課

(内線147)

結婚相談
 22日(土)午後2時～4時。岩村総合福祉センター心身障害者等活動室。児童福祉課(内線151)

交通事故相談
 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後3時半。総合庁舎内相談室 ☎26-1111

消費生活相談
 毎週月・火・木・金曜日午前9時～午後4時。東濃地域振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)

子供の言語・発達相談
 毎週水曜日午後1時～4時。養護訓練センターにじの家 ☎20-0260。予約が必要

市民なんでも相談
 ・心記事、困りごとの相談
 ・介護相談
 ・ボランティア相談

家庭児童相談
 詳しくは同時に配布する「いっしょに手をつなご」をご覧ください。
 社会福祉協議会 ☎26-5221